

東京海上・世界モノポリー戦略

株式ファンド

(毎月決算型)(年1回決算型)(年6回決算型)

追加型投信/海外/株式

社長とファンドマネジャー の対談レポート Vol.1

- ・日本の投資家の皆さんにお伝えしたいこと
- ・着実なパフォーマンスの背景
- ・今後のリスクと当ファンドへの影響

毎月決算型は
5周年を迎えました



現地、シドニーで対談



長澤 和哉

東京海上アセットマネジメント
代表取締役社長 兼 CEO
趣味:水泳・セーリング



当ファンドの実質的な運用を行う マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド

2006年にシドニーで設立され

グローバル上場インフラ株式投資を旗艦戦略とする運用会社



オファー・カーライナー

共同リード・ポートフォリオ・マネジャー
運用経験:29年
趣味:バスケットボール・クリケット



ベン・マクビガー

共同リード・ポートフォリオ・マネジャー
運用絏験:16年
趣味:アウトドア



日本の投資家の皆さんに お伝えしたいこと



日本では新NISA
マゼラン社 CEO兼
マネージング・ディレクター
をきっかけに、株式投資などに
による資産運用が広がりつつあります。
そんな日本の投資家にメッセージはありますか?

個人投資家が重要視すべきことは、長期でみたリスク
とリターンのバランスを適切に取ることです。極端にリス
クを避けても、過度にリターンを追求しても、長期的な
資産形成の運用効率は落ちてしまいます。

将来を見据えた資産形成において、短期的なリターン
獲得だけでなく、長期での安定的なリターンを得ること
の大切さに気付き始めた投資家が増えてきているのでは
ないかと思います。

リスクとリターンのバランスを効率的に取るには分散投資が有効ですね。日本の投資家が
取り入れるべき投資先はありますか?

日本では米国株式やIT企業などの成長株式に多くの
資金を投資する傾向がみられますが、そこにインフラ・公
益企業の株式を組み入れ、資産の分散を図ることが大
切と考えます。インフラ・公益企業は、生活に必要不可欠な
サービスを提供していることから、景気や世界情勢の影
響を受けにくく値動きが安定する傾向にあります。

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(以下、
当ファンド)では、世界のインフラ・公益企業の中から、
規制に守られ価格決定力があり、利益成長が予測しやす
い企業への敵選した投資により、着実なパフォーマンス
の獲得を目指しています。当ファンドをポートフォリオに
組み入れることで、皆さまのより安定した資産運用に貢
献できると考えています。

※ 上記は当資料作成時点のものです



暦年リターンは毎年プラスを維持 安定的なリターン創出の秘訣

—— 着実なリターンとディフェンシブ性を
合わせ持つ運用の秘訣をおしえてください

当ファンドでは、企業利益のうち75%以上が、規制で守られ独占的に事業を行っている企業に投資します。そのような企業は、投資環境に左右されにくい安定した収益を上げる構造を有しており、当ファンドの着実なリターンとディフェンシブ性に寄与しています。

—— 今年4月の相場急落時においても下値
抵抗力と相場急落後の回復は圧倒的でした

今年の4月は、トランプ米大統領が公表した相互関税の内容が想定以上であったため、インフレや景気減速が懸念され、株式市場は急落しました。一方で、景気後退が意識されても、人々が電気を使い、自動車で移動し、通信技術を使って仕事や会話をするという生活様式は大きく変わりません。

年初来パフォーマンス

2024年12月末～2025年10月末、日次



※当ファンド:「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド(毎月決算型)」

の税引前分配金再投資基準価額、信託報酬控除後をもとに計算。

※世界株式:MSCIワールド指数(税引後配当込み、円換算ベース)

※指数は当ファンドのベンチマークではありません。

当ファンドの投資する電力・道路・通信企業などは、こういった不透明感が強い環境下でも比較的安定した収益が期待されるため、市場の急落時に下値抵抗力を発揮します。

また一般的に、マーケットのリスクが高まる局面ではハイリスクな資産が売却されますが、マーケットが回復し始めると、投資家はリターンのために多少のリスクを取りたいと考えます。つまり、回復初期の局面では、値動きの大きい成長株式などよりも、株式投資のリターンを追求しつつ、安定的な値動きをするインフラ・公益株式が選ばれる傾向にあります。こういったことも、当ファンドの回復が早かった背景であると考えられます。

不透明感が残る市場環境のなかで

—— 今後想定されるリスクと、当ファンドへの影響はどうなりますか？

私たちが想定するリスクは、トランプ関税の着地点、米中貿易摩擦、中東情勢などです。しかし、これらの当ファンドへの影響は小さいと考えています。

まず、規制に守られ価格決定力のあるモノポリー企業は、関税等によるコスト上昇分を価格へ転嫁することで、収益が守られる構造になっています。さらにモノポリー企業はエリアごとのサービス展開になっていることから、関税の対象となる国境を越えた取引の影響は少ないと言えるでしょう。

また、紛争により原油やガス価格の上昇が懸念されますが、当ファンドでは値上がり分を価格転嫁できる企業へ投資しているため、地政学リスクの影響を受けにくいことが強みとなっています。



※ 上記は当資料作成時点または過去の情報であり、
将来の動向を示唆・保証するものではありません。

<ご参考> 設定来の運用状況

2020年3月の運用開始以降、世界的なインフレやそれに伴う急激な金利上昇、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの高まり、トランプ政権による関税措置の発表等、市場を揺るがすさまざまな事象が発生しました。

そのような環境下でも、当ファンドの基準価額は概ね安定的に推移しています。設定来の年間騰落率は、2020年から2025年のすべての年でプラスリターンを獲得しています。

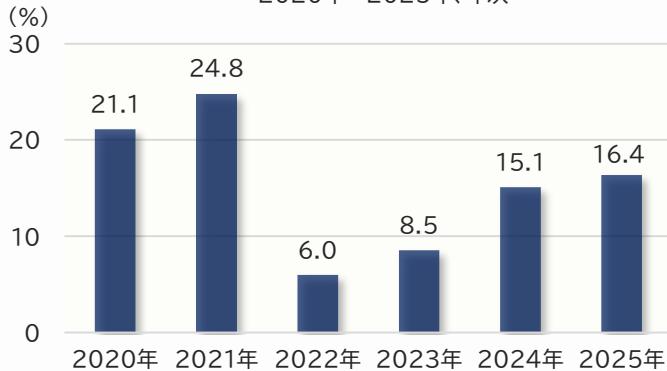
毎月決算型の設定来の基準価額・純資産総額の推移

2020年3月13日(設定日)～2025年10月末、日次



毎月決算型の年間騰落率の推移

2020年～2025年、年次



※2020年は、2020年3月13日(設定日)～2020年末で計算。

※2025年は、2025年10月末までで計算。

※ 上記は毎月決算型の運用実績です。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページをご確認ください。

※ 基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※ 年間騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

毎月決算型の分配金*の推移(円)

2025年10月末時点

設定来分配金累計

6,880円

第4期
～第17期

50

100

150

2025年10月末時点

第4期
～第17期

50

100

150

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



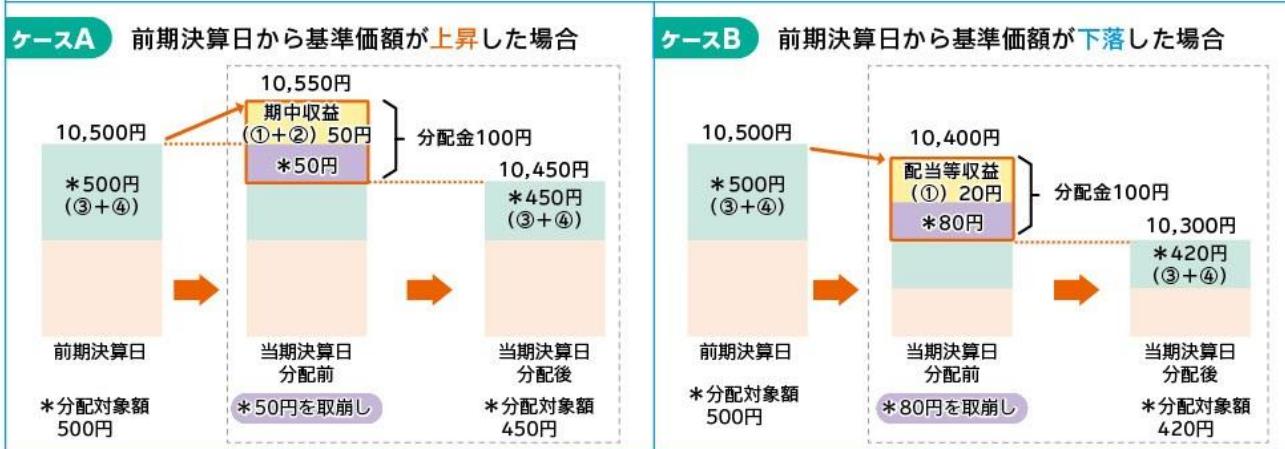
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
<p>普通分配金 元本払戻金(特別分配金)</p> <p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p> <p>分配金支払後 基準価額 個別元本</p>	<p>元本払戻金(特別分配金)</p> <p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p> <p>分配金支払後 基準価額 個別元本</p>

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しうまなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。
※ファンドにおけるモノポリー企業とは、高い参入障壁等により、一定の地域においてモノ・サービス等を独占・寡占していると判断する企業をいいます。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の3ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各國・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

①基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

	購入単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	信託期間	毎月決算型: 2030年1月15日まで(2020年3月13日設定) 年1回決算型: 2044年7月15日まで(2022年10月20日設定) 年6回決算型: 2044年7月15日まで(2023年10月17日設定)
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることになったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	換金単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	決算日	毎月決算型: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型: 7月15日(休業日の場合は翌営業日) 年6回決算型: 1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	収益分配	毎月決算型: 年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型: 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年6回決算型: 年6回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。「年1回決算型」および「年6回決算型」は、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 「毎月決算型」は、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを見作ります。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	その他	
	換金制限	ファンダの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。		
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日		

※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご留意ください。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用(信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、 年率1.7985%(税抜1.635%)程度 となります。 ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率 : 年率0.6765%(税抜0.615%) (注) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)を乗じて得た額(上限年99万円)を日々計上します。 毎月決算型・年6回決算型: 每計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型: 每計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用等 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができます。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

■販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長(登金)第12号	○		○		○	○	
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○					○	○
池田泉州TT証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第370号	○					○	○
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○			○	○
SMBC日興証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○	○
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	○
OKB証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第191号	○					○	○
岡地証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第5号	○	○				○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長(登金)第19号	○					○	○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長(登金)第55号	○					○	○
京銀証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第392号	○					○	
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長(登金)第15号	○					○	○
静銀ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第10号	○					○	○
七十七証券株式会社		○	東北財務局長(金商)第37号	○					○	○
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長(登金)第16号	○					○	
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第128号	○					○	○
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長(登金)第17号	○					○	○
ちばぎん証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第114号	○					○	○
長野証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第125号	○	○					○
百五証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第134号	○					○	
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第20号	○					○	○
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長(登金)第3号	○		○			○	○
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長(登金)第1号	○		○			○	○
松井証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第164号	○		○			○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第20号	○					○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○	○
むさし証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第105号	○			○	○		
めぶき証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第1771号	○					○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第8号	○					○	○

ファンドの関係法人

■取次販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
足利小山信用金庫	○		関東財務局長(登金)第217号						○	
しづおか焼津信用金庫	○		東海財務局長(登金)第38号						○	
豊田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第55号	○					○	
長野信用金庫	○		関東財務局長(登金)第256号	○					○	
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号						○	
福島信用金庫	○		東北財務局長(登金)第50号						○	

■設定・運用、お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク0120-712-016

※営業日の9:00～17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。